

岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会 令和2年度事業計画(案)について

【令和2年度】

月	会議等
7月	実行委員会設立総会(書面会議) 第1回実行委員会(書面会議)
8月	第1回事業部会(書面会議)(記念事業の企画・検討)
9月	第2回事業部会(記念事業の企画・検討)
10月	
11月	
12月	
1月	第3回事業部会(記念事業の企画・検討)
2月	
3月	第2回実行委員会(令和3年度収支予算、令和3年度事業計画)

実行委員会及び事業部会の日程については、各会の皆様のご都合を確認した上で決定いたします。

※ご希望に添えないことがございますが、ご了承ください。

【議案第3号】

岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会 事業部会への付託及び委任事項(案)について

岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会規約(案)第8条第2項及び第3項の規定に基づく事業部会への付託及び委任事項は次の通りとする。

- (1) 実行委員会が主体となつて行う記念事業の企画及び運営に関すること。
- (2) 協賛事業及び冠事業の募集並びに審査に関すること。
- (3) 各種団体の記念事業の広報及び啓発に関すること。

<参考> 岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会規約(案)(抜粋)

(事業部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、実行委員会に事業部会を置くことができる。

2 事業部会は、実行委員会から付託された事項について調査審議し、部会長はその結果を実行委員会に報告しなければならない。

3 事業部会は、実行委員会から委任された事項について審議決定し、部会長はその結果を必要に応じて実行委員会に報告する。